

令和元年6月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
6月24日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○仮議席の指定	6
○議事日程の報告	6
○日程第1、議席の指定	6
○日程第2、会議録署名議員の指名	6
○日程第3、会期の決定	6
○日程第4、諸報告	7
○日程第5、副議長の選挙	7
○副議長就任の挨拶	8
○日程について	8
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件(議案第1号)	8
○日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について(議案第2号)	8
○議長の挨拶	11
○管理者の挨拶	11
○閉会の宣告	12

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第1号

令和元年6月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月20日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 令和元年6月24日
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
-

○会 期

令和元年6月24日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	持	田	靖	明	議員	2番	太	田	忠	芳	議員	
3番	吉	岡	茂	樹	議員	4番	小	川	直	志	議員	
5番	内	野	嘉	広	議員	6番	大	澤	初	男	議員	
7番	大	野	洋	子	議員	8番	鈴	木	友	之	議員	
9番	大	曾	根	英	明	議員	10番	藤	野		登	議員
11番	藤	原	建	志	議員	12番	飯	田		恵	議員	

不応招議員 (なし)

令和元年6月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和元年6月24日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸報告

(1)議員の任期満了に伴う選挙の結果について

(2)繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第1号）

(3)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(4)議事説明者について

日程第 5 副議長の選挙について

日程第 6 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	持田靖明	議員	2番	太田忠芳	議員
3番	吉岡茂樹	議員	4番	小川直志	議員
5番	内野嘉広	議員	6番	大澤初男	議員
7番	大野洋子	議員	8番	鈴木友之	議員
9番	大曾根英明	議員	10番	藤野登	議員
11番	藤原建志	議員	12番	飯田恵	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
監査委員	宮ヶ原正房	会計管理者	鈴木光一
事務局長	宇津木優明	事務局次長兼水廻り施設所長	高山淳
事務局次長兼企業会計担当副長	中田真一	総務課長	岡本義徳
業務課長	飯田清貴	業務課副課長	安原仁
建設課長	大沢嘉史	建設課副課長	栗田隆広
維持管理課長	菊地征一	維持管理課副課長	関根一樹
維持管理課副課長	岸俊之		

事務局職員出席者

書記	戸口義也	書記	吉澤卓巳
書記	牛久保武志		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小川直志議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから令和元年6月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○小川直志議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

令和元年6月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

また、今期定例会に当たりましては、先般の鶴ヶ島市議会議員選挙において市民の信託を得て、見事ご当選され、さらに本組合議会議員にご就任をいただきました鶴ヶ島市の議員の皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げるとともに、今後ともご活躍、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、副議長の選挙についてのほか、重要議案が提出されております。何とぞ慎重審議をいただき、本定例会が無事に終了できますようご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。



◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。

お忙しい中、早朝よりご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の議会に当たりましては、先般の鶴ヶ島市議会議員選挙におきまして、市民の信託を得て、見事当選の栄誉を勝ち取られ、さらに本組合議会議員としてご就任をいただきました鶴ヶ島市選出の議員皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げるとともに、今後、本組合進展のためにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてのほか1件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心よりお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願いたします。



◎仮議席の指定

○小川直志議長 この際、議事進行上、去る5月14日、鶴ヶ島市議会臨時会において選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。



◎議事日程の報告

○小川直志議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。



◎議席の指定

○小川直志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

鶴ヶ島市議会による坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員の選出に伴い、新たに坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員となられました議員の議席を、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議員各位の氏名とその議席の番号を書記をして朗読いたさせます。

牛久保書記。

○牛久保武志書記（議席番号朗読）

○小川直志議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席番号を指定いたしました。



◎会議録署名議員の指名

○小川直志議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

12番 飯田 恵 議員

3番 吉岡 茂樹 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○小川直志議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和元年6月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。



◎諸報告

○小川直志議長 日程第4、諸報告をいたします。

初めに、去る平成31年4月21日に執行されました鶴ヶ島市議会議員一般選挙においてご当選され、また5月14日の鶴ヶ島市臨時議会において坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員として、新たに持田靖明議員、太田忠芳議員、内野嘉広議員、大野洋子議員、大曾根英明議員、藤原建志議員の6名がご当選されました。今後、下水道組合議会議員としてご活躍していただくわけでございます。よろしくお祈りをいたします。

次に、管理者から、繰越明許費に係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願ひます。

次に、監査委員より、平成31年1月分から4月分に係る現金出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願ひます。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願ひます。

以上で諸報告を終わります。



◎副議長の選挙

○小川直志議長 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に内野嘉広議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました内野嘉広議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました内野嘉広議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました内野嘉広議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

◇

◎副議長就任の挨拶

○小川直志議長 内野嘉広議員にご挨拶をお願いいたします。

○5番（内野嘉広議員） ただいま議長のご指名がありまして、副議長に就任することになりました。非常に重い重職ではありますが、小川議長を支えながら、坂戸市、鶴ヶ島市をより一層発展できますよう努力するとともに、本議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほうをよろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

◇

◎日程について

○小川直志議長 お諮りいたします。

日程第6、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件及び日程第7、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてを一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長 日程第6、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件及び日程第7、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件についてですが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行により、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてですが、宮ヶ原正房委員の任期が本年6月25日をもって満了となりますことから、その後任につきまして慎重に検討いたしました結果、引き続き宮ヶ原正房氏を適任者と認め、監査委員に選任することについて議会のご同意を賜りたく、坂戸、鶴ヶ島下水道組合同約第12条第2項の規定により、本案を提出した次第であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○小川直志議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申し合わせ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

初めに、日程第6、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

3番、吉岡茂樹議員。

○3番（吉岡茂樹議員） 3番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件について質疑をいたします。

1点目は、10月からの消費税8%から10%への増税、これに伴う条例改定ということですが、今回の改定による影響は、当下水道組合財政にどのような部分にあらわれてくるのか、改めてお伺いをします。

2点目は、市民への具体的な影響について伺います。

3点目は、消費税増税の延期についてお伺いします。

○小川直志議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

今回の改正による影響につきましては、令和元年度予算においても経過措置を踏まえた金額を計上しております。歳入につきましては、約3,600万円、そのうち市民生活に影響する下水道使用料といたしましては、約1,200万円を見込んでおります。歳出につきましては、主に委託料や工事請負費などが影響し、約4,500万円を見込んでおります。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

3番、吉岡議員。

○3番(吉岡茂樹議員) 歳入では、約3,600万円、そのうち市民生活に影響する下水道料使用料は、約1,200万円を見込んでいるということであります。

それでは、市民一般家庭における具体的な影響について、どういう状況になるのかお伺いいたします。

○小川直志議長 飯田業務課長、答弁。

○飯田清貴業務課長 お答えいたします。

市民への具体的な影響についてでございますが、一般家庭における平均使用水量は、2カ月で約30立米でありますので、この場合における下水道使用料の影響額といたしましては、増税前の8%では3,218円ありますが、増税後の10%で算定した場合は3,278円となりますので、その影響額は60円の増額となる見込みであります。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

3番、吉岡議員。

○3番(吉岡茂樹議員) わかりました。それで、本議会で10月からの消費税8%から10%増税に伴う条例制定案が提案をされ、審議がされているわけですが、今回の消費税増税はインボイス、ポイント還元、キャッシュレス等小規模業者にとって非常に困難だと、死活問題だという指摘をされ続けてきた経過があります。特に景気状況は、本当に深刻ではないかというふうに思います。与党の一部からも、7月の1日に発表される6月日銀短観をよく見たほうがいい。こういうふうに述べて、短観は特に中小企業などの実態を反映した数字だと思う。重く受けとめる必要がある。また、消費税を予定どおり上げても、もし景気が腰折れしたら、何のための増税かと、こういう表明もされています。

そこで、今回の消費税増税が仮に延期となった場合、今回の改正された条例はどのような扱いになるのかお伺いしておきます。

○小川直志議長 飯田業務課長、答弁。

○飯田清貴業務課長 お答えいたします。

消費税増税が延期となった場合につきましては、9月議会において対応したいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

〔「はい」の声〕

○小川直志議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてに対する質疑に入りますが、この際、宮ヶ原正房監査委員の一身上に関する事件でありますので、宮ヶ原正房監査委員の退席を求めます。

〔宮ヶ原正房監査委員退席〕

○小川直志議長 それでは、日程第7、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

宮ヶ原監査委員の復席を求めます。

〔宮ヶ原正房監査委員復席〕

◇

◎議長の挨拶

○小川直志議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には早朝からお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。また、雨の中大変でございまして、また先ほどちょっと地震があったようにも見受けられまして、ちょっと不安でございしますが、まだまだこれから暑い夏も迎え、いろいろと行事等も重なってまいりと思っております。どうぞご健康にてご活躍をお願い申し上げます。きょうはご協力ありがとうございました。

◇

◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様のご協力により、スムーズのうちに無事終了することができました。ありがとうございます。

管理者として、下水道組合発展のためしっかりと働いてまいりますので、議員皆様のご協力もよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時20分)

○小川直志議長 これをもちまして、令和元年6月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

ありがとうございました。